

【事例7】

〇〇第〇〇号  
平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県知事 〇〇 〇〇 様

起業者 〇〇郡〇〇町大字〇〇〇〇番地〇〇  
〇〇町  
代表者 〇〇町長 〇〇 〇〇

事業認定申請書

土地収用法第16条の規定により、下記の事業の認定を受けたいので、申請します。

記

- 1 起業者の名称 〇〇町
- 2 事業の種類 〇〇町立〇〇館体験拠点機能拡充事業
- 3 起業地  
イ 収用の部分 〇〇県〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇地内  
ロ 使用の部分 なし
- 4 事業の認定を申請する理由

今回、事業の認定を受けようとする〇〇町立〇〇館体験拠点機能拡充事業(以下「本事業」という。)は、〇〇町大字〇〇地内に所在する「〇〇町立〇〇館(以下、「〇〇館」という。))を〇〇〇ジオパークにおける自然体験活動やジオパーク学習の拠点施設として、その機能を拡充整備しようとするもので、土地収用法第3条第32号に該当する事業であることから、以下の理由により申請するものです。

〇〇町は、〇〇県の最東北端に位置し、北は〇〇海に面し、東を〇〇県、西と南を〇〇市と接する町です。町域は、〇〇山地の〇〇山、〇〇高原から続く山地と、ここを源流とする〇〇川、〇〇川が形成する沖積平野、岩石海岸や砂浜からなる海岸部で構成され、122.38km<sup>2</sup>の面積を有しています。また、〇〇海に面する東西約15kmの〇〇海岸をはじめ、町内の全域が世界ジオパークネットワークに加盟する「〇〇〇〇ジオパーク」の一部を成す、豊かな自然に恵まれた町です。

町勢は、現在の人口が11,488人(平成〇〇年〇〇月〇〇日時点、国勢調査速報値)となっていますが、20,000人を超していた昭和〇〇年からの60年間で40%以上、昭和〇〇年からの30年間で25%以上減少しているほか、年齢別の構成をみると、15歳未満の年少人口割合が9.3%減少しているのに対し、高齢者人口の割合は16.6%上昇しており、人口減少、少子高齢の状況が顕著に表れています。また、産業構造に目を向けると、1次産業就業者の割合が、昭和〇〇年の25.4%から平成〇〇年には12.5%にまで減少しており、農村・漁村においては担い手の高齢化や少子化、人口流出による後継者不足の進行が浮き彫りとなっています。

町行政においては、第9次〇〇町総合計画に基づいて各施策に取り組んでいますが、前述したように昭和〇〇年代前半までのピーク時には20,000人を超えていた人口が、それ以降減少を続けて

## 【事例7】

おり、人口減少に歯止めをかけるために、産業振興に取り組むことが喫緊の課題となっています。とりわけ、主要産業のひとつであった観光産業の停滞は、主要な地域課題のひとつとなっています。レジャーの多様化、後継者不足など多くの要因がありますが、町内産業を牽引してきた観光業の衰退が更なる地域活力の低下を招く原因となることが危惧されています。

このようななか、平成〇〇年に本町の〇〇海岸を含む〇〇〇〇が、ユネスコが支援する世界ジオパークネットワークへの加盟を認められることとなりました。

「ジオパーク」とは、科学的にみて特別に重要で貴重な、あるいは美しい地質遺産を含む一種の自然公園のことで、その取組みには、保護・保存のみならず、ツーリズムなどを通じた経済活動の活性化や持続可能な開発を行っていくことが求められます。そのため、本町では、〇〇館をシーカヤックやシュノーケルといったジオパークの自然を体験する活動の拠点施設として位置付け、体験参加者の受け付け、用具の貸し出し、更衣、シャワーなどのサービスを提供してきました。ところが、近年、自然を鑑賞するだけでなく、実際に体験するという指向の広がりから、〇〇館における体験活動の利用者が3年間で3倍になるほど急増しています。その反面、更衣スペース、シャワーの設備が十分でないために、利用者に不便を生じ、運営にも支障をきたしています。参加申込みを断らなければならない状況になることもあり、増加する利用者に対応できていないことから、受入体制の整備が急務となっています。

また、平成27年にジオパークがユネスコの正式プログラムとなったことを契機として、平成〇〇年〇〇月に〇〇県と〇〇町は〇〇〇〇ジオパークの振興に関する協定を締結し、〇〇館とその東側に隣接する「〇〇県立〇〇〇〇ジオパーク〇〇〇〇館(以下、「〇〇館」という。)」を〇〇〇〇ジオパークの普及・教育、自然体験、教育学習の拠点とすることを位置付けています。〇〇館は、約2,500万年前にさかのぼる〇〇海形成に関わる岩石、地層、〇〇海の海面変動や地殻変動によって形成されたリアス海岸や砂丘といった海岸地形などの貴重な地形・地質を模型や標本によって学ぶことができる施設で、〇〇〇〇ジオパークにおける知の拠点施設として、様々な観覧会や科学教室など多くの研修・講座を実施していますが、館内に講義等を行うことのできるスペースがなく、教育学習活動の実施に支障をきたしています。

そこで、〇〇館における自然体験活動への対応と〇〇館の教育学習活動の充実を図り、本エリアを〇〇〇〇ジオパークにおける自然体験、教育学習の中核拠点エリアとするため、〇〇館にシャワー設備と研修室の機能を備えた更衣棟を新設することを計画したものです。本事業は、第9次〇〇町総合計画(平成〇〇年〇〇月)に町の基本計画として位置付けた「魅力あふれる観光地づくり」、「〇〇ジオパークの活用」に沿ったものであり、事業の施行により、〇〇〇〇ジオパークの振興拠点施設としての機能を十分に発現できることから、その実施は喫緊の課題であり、公益上、真に必要な事業であります。

なお、起業地は、本町の海岸部を東西に横断する国道〇〇号に面し、〇〇館の敷地に隣接しています。そのため、既存駐車場を併用することができ、利用者にとって利便性が高いほか、自然館との一体的運用でジオパークの振興を図ります。

また、本事業に必要な土地713㎡の取得については、土地所有者各〇〇名に対し、誠意をもって鋭意交渉を重ねてきました。所有者も本事業に対してその公益性を評価して必要性を認めており、土地の提供については、原則的には同意を得ておりますが、事業の円滑な推進を図るため、あらかじめ事業の認定を申請するものです。

## 【事例 7】

(別添 1)

### 事業計画書

#### 1 事業計画の概要

##### (1)事業概要

〇〇海に面する本町の海岸線は、ユネスコ世界ジオパークに加盟した〇〇〇〇ジオパークの一部となっています。〇〇県と〇〇町では、ジオパークのユネスコ正式プログラム化を踏まえ、世界の模範となるジオパークを目指し、隣接し合う〇〇館と〇〇館を〇〇〇〇ジオパークの振興拠点として、情報発信、教育学習、観光サービスの提供に連携して取り組むこととし、協定を締結しました。本町は、〇〇海岸、〇〇温泉など自然の観光資源に恵まれており、それらを活用した観光業が営まれています。しかしながら、本町を訪れる観光客の入込数は、昭和〇〇年代後半から平成〇〇年頃までは 100 万人を超えていましたが、それ以降は減少傾向が続いており、平成〇〇年に〇〇海岸を含む〇〇〇〇ジオパークが世界ジオパークネットワークに加盟したことで増加に転じたものの、近年は 40 万人前後と低迷しており、観光客の誘致が課題となっています。

そこで、〇〇県東部におけるジオパーク体験活動の拠点である〇〇館の機能を拡充して〇〇〇〇ジオパークを活用した観光客誘致を更に進め、産業の振興と地域の活性化を図るため、本事業を施行することとしたものです。

##### (2)施設の概要

- 敷地面積 713 m<sup>2</sup>
- 建築面積 103.75 m<sup>2</sup>(延床面積:199.99 m<sup>2</sup>)
- 構造 木造 2 階建て
- 駐車場 500 m<sup>2</sup>(15 台分)
- 概要

既存施設を併用しながら、教育旅行 2 クラス 60 人が同時に利用可能な必要最小限の規模で施設整備を計画しています。

起業地の後背地(海側)は、小高い丘で雑木林となっています。建物を 1 階建てとすると、必要な駐車场面積を確保するために造成面積が増えることから、2 階建てとしましたが、建物高さは既存施設より低く、海側の雑木林と同程度に抑えており、海上や道路からの眺望への影響は最小限としています。また、外観は既存施設と同系色として周囲の景観と調和させるなど、風致景観の阻害とにならないよう配慮します。

##### (3)床面積

施設名	面積(m <sup>2</sup> )	用途等
女性更衣室	9.85	更衣室(30 人用)
女性シャワー室	10.24	シャワー5 基設置
女性トイレ	9.85	2 人が同時利用可能なトイレ

【事例7】

男性更衣室	9.85	更衣室(30人用)
男性シャワー室	10.24	シャワー5基設置
男性トイレ	7.88	3人が同時利用可能なトイレ
乾燥室	7.38	ウェットスーツ等の乾燥
砂落とし場	25.21	利用者の砂落とし、道具の水洗い場
研修室	52.50	安全管理指導、〇〇海岸の自然学習
収納庫	32.24	研修室備品倉庫、スタッフ更衣室
その他	24.75	廊下、階段ホール等
合計	199.99	

2 事業の開始及び完成の時期

開始 平成〇〇年〇〇月

完成 平成〇〇年〇〇月

3 事業に要する経費及びその財源

(1)経費

(単位:千円)

予算科目	金額	年度別内訳
		平成〇〇年度
公有財産購入費	2,710	2,710
設計監理費	2,376	2,376
建設工事費	52,540	52,540
備品購入費	2,000	2,000
役務費	356	356
合計	59,982	59,982

(2)財源

①一般財源

会計	款	項	目
一般会計	総務費	総務管理費	ふるさと創生費

②地方債

過疎対策事業債

③県支出金

平成〇〇年度〇〇県〇〇町立〇〇館機能充実支援補助金

④財源内訳

(単位:千円)

財源	金額	年度別内訳
----	----	-------

## 【事例7】

		平成〇〇年度
一般財源	1,370	1,370
地方債	28,800	28,800
県支出金	29,812	29,812
合計	59,982	59,982

### 4 事業の施行を必要とする公益上の理由

#### (1)現状と課題

##### ア 利用者の急増

自然体験学習のための拠点施設である〇〇館の年間利用者数は、5年前と比較して約2.4倍に増加しており、自然体験学習の一環であるシーカヤック利用者は4年前の約3.9倍となっています。

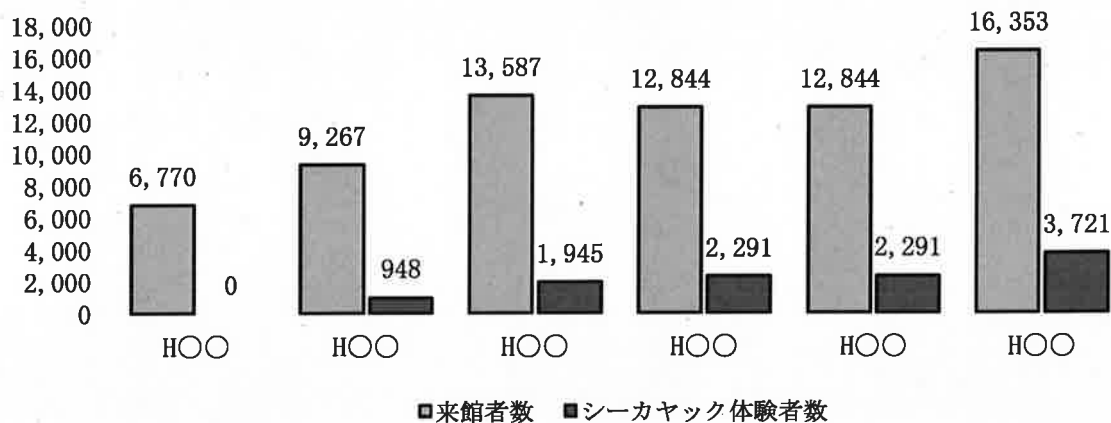
また、県内外の学校が教育旅行や修学旅行として利用する機会も増えており、高校生1団体の場合、2クラス60名程度が同時利用しています。

利用者がピークとなる〇〇月においては、1日平均198人(平成〇〇年度実績)が利用する状況となっています。

#### 【年間利用者数の推移】

	H〇〇	H〇〇	H〇〇	H〇〇	H〇〇	H〇〇
交流館来館者数	6,770人	9,267人	9,672人	13,587人	12,844人	16,353人 2.4倍
内シーカヤック体験者数	-	948人	1,210人	1,945人	2,291人	3,721人 3.9倍

利用者数の推移



##### イ 施設使用状況と課題

〇〇館は、シーカヤックやシュノーケルといった海での自然体験活動を行う拠点施設で

## 【事例7】

すが、利用者の急増により、現在の施設では拠点施設としての機能を十分に果たすことができていません。

また、隣接する〇〇館は、〇〇〇〇ジオパークにおける学習拠点施設として、様々な観察会や科学教室など多くの研修・講座を実施していますが、館内に講義等を行うことのできるスペースがなく、学習活動の実施に支障をきたしています。

### 【既存〇〇館の機能と使用状況】

#### ○研修室(図書・資料室)

ジオパークに関する資料の展示保管と少人数の研修ができるスペースで、自然体験活動の前に安全管理指導※を行うスペースとしていますが、一度に30人(60人/2回転)が受けるような学校利用には対応できず、運営に支障をきたしています。

一度に30人が受講可能な60㎡程度の研修室が必要です。

※自然体験活動の際に参加者が事故を起こさないよう、命を守るために必要な指導であり、自然体験活動に欠かせないもの。

#### ○更衣室

同時に利用できるのが男女各5人程度であり、団体(男女各30人・計60人の学生の研修)利用の必要数を満たしておらず、更衣に40分以上(男女各5人・着替え7分×6回転)を要しており、自然体験学習に十分な時間がとれない状況となっています。運営に支障が出ているため、20分程度で更衣が完了するよう男女各10人分(着替え7分×3回転)、男女各10㎡程度の増床が必要となっています。

#### ○シャワー室

海のアクティビティ体験を行うためシャワーは必須設備ですが、現施設には男女兼用の3基しかなく、団体が利用すると60分程度(3分×20回転)を要するため、利用者が増加するなかで一般利用者との兼ね合いなど円滑な運営に支障をきたしています。既設の3基を一般利用者用とし、団体利用が20分程度で完了するよう男女各5基(3分×6回転)の増設が必要です。また、トイレも男女兼用が1基しかなく、体調不良などによる緊急的な利用や増加する利用者に対応できていません。2人が同時に利用できるよう男性用小2基・大1基、女性用2基の設置が必要となっています。

#### ○土間

自然体験活動参加者の増加により、使用資機材も機材や道具の保管や乾燥に必要なスペースが既存施設だけでは確保できていません。シュノーケル用のウェットスーツの保管スペースとして20㎡程度の増床とスーツの乾燥設備が必要となっています。

#### ○駐車場

個人利用者のほとんどは、自家用車(団体利用者は貸切りバス等)で来所しています。利用がピークとなる〇〇月には一日平均198人(平成〇〇年度実績)の来館があり、駐車場

## 【事例 7】

が大変混雑しているため、利用者の安全確保をはじめ運営に支障をきたしています。ピーク時の混雑を解消するためには、上記の員数が1台あたりに3人乗車し、午前、午後の2回転で利用することを想定すると、既設駐車場の23台と合わせて36台(3人×33台×2回転+カヤック運搬用車両3台)の駐車スペースを確保することが必要です。これに大型バス2台の乗り入れ実績も勘案して、駐車区画、通路、回し場を含めて500㎡程度の増設が必要です。

利用者が増加傾向にあり、今後、周辺の道路交通への影響も懸念されるため、駐車スペースの増設は喫緊の課題となっています。

【〇〇館の現状と必要規模】

施設名	面積	用途	同時使用可能数	現状での必要数及び必要規模等
本館	町民ギャラリー	185㎡ エントランス部分。講演会、展示会、イベント会場、休憩所として使用。		
	図書・資料室(研修室)	61㎡ 自然体験活動の事前安全管理指導、各種会議、郷土資料展示	30人程度	高等学校等の団体が使用する際の研修室として、30人・2回転での利用として60㎡程度のスペースが必要。
ログハウス	更衣室	38㎡ 更衣室兼ウェットスーツ等用具保管場所	男女各5人	団体に男女30人、合わせて60人が使用する際には、最低男女各10人程度が利用できる更衣室(各10㎡)、男女各5人が一度に利用できるシャワー室(各10㎡)が必要。なお、同時に個人利用者も使用。
	シャワーブース	19㎡ シャワートイレ	シャワー3基 トイレ1基	
	土間	45㎡ カヤックほかの資機材倉庫、資材乾燥		利用増加から倍の面積は必要。
駐車場	950㎡		23台(うち1台が障害者用)	40台程度の駐車スペースが必要。駐車区画、通路、回し場を含め500㎡程度の増設が必要。

### (2) 事業の施行を必要とする理由

上記(1)現状と課題のとおり、近年、自然体験活動の利用者が急増し、既存施設では、更衣室やシャワー、トイレの設備が十分になく、団体利用がある際には個人利用をお断りしなければならないほど受入れに支障をきたしており、自然体験活動の拠点施設としての機能が十分に果たせない状態となっています。

本事業は、シーカヤックやシュノーケルといった自然体験活動の拠点施設である〇〇館にお

## 【事例7】

いて、利用者の自然体験と学習活動を促進することを目的に更衣棟の新築整備と駐車場の増設をしようとするものであり、〇〇町第9次総合計画にも盛り込まれています。

この事業の施行により、利用者の自然体験活動を促進し、〇〇〇〇ジオパークの価値や魅力をより多くの方に知っていただくことができることから、町としても喫緊の課題としてその実施に取り組むものです。

なお、本件事業は、〇〇県環境影響評価条例(平成〇〇年〇〇県条例第〇〇号)による環境影響評価の対象事業ではありませんが、起業地は自然公園法による〇〇〇〇国立公園の第2種特別地域、文化財保護法に基づく名勝及び天然記念物〇〇海岸の第2種保護地区に指定されています。両法令の基準に基づき、屋根(形態、勾配)、高さ(13m以内)、色彩の基準を遵守することはもとより、周囲の景観と調和させるため既存施設と同系色にするほか、建物高さを既存施設よりも低く抑え、風致景観の阻害とならないよう配慮します。また、工事の際には周辺環境に十分配慮して施行することにより、環境等に及ぼす影響を極めて低くできるものと考えます。

また、本件事業地内においては、文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地は確認されていません。

### 5 収用又は使用の別を明らかにした事業に必要な土地の面積・数量等の概数並びにこれらを必要とする理由

#### (1) 事業に必要な土地等の面積、数量等の概数

##### ア 収用の部分

土地

地目	面積
畑	713 m <sup>2</sup>

イ 使用の部分                      なし

ウ 移転を要する主な物件      なし

#### (2) これらを必要とする理由

上記の土地及び物件は、事業計画の概要で述べた〇〇館の機能拡充整備に必要な最小限の土地及び物件であります。

### 6 起業地等を当該事業に用いることが相当であり、又は土地等の適正かつ合理的な利用に寄与することになる理由

整備しようとする〇〇館は、〇〇町における〇〇〇〇ジオパークの振興拠点として、町の産業振興、地域の活性化など公益上その果たす役割は極めて大きく、本町にとって真に必要な施設であります。従って、本事業の起業地は、事業の目的に鑑み、次の点に留意して選定したものであります。

- (1) ジオパークの拠点として事業に必要な規模の確保ができること
- (2) 交通条件等施設利用者にとって利便性の高い場所であること
- (3) 敷地造成が容易であること



## 【事例 7】

(4) 周辺の自然環境や景観に及ぼす影響への配慮がなされること

〇〇館に隣接する本起業地は、〇〇県における〇〇〇〇ジオパークの振興エリアに所在しており、ジオパークの自然体験、学習活動拠点としてその機能を発揮することが期待されます。起業地の後背地(北側)は、小高い砂山で雑木林となっています。建物を1階建てとすると、必要な駐車場面積を確保するために造成面積が増えることから2階建てとしましたが、高さを既存施設より低く、雑木林と同程度に抑えて海上や国道からの眺望への影響を最小限としています。また、隣接して設置することで、管理、受付といった事務所機能は既存施設で行うことができ、必要最小限の整備に留められ、周辺の自然環境に与える影響も抑えることができます。

【起業地選定表】

所在地	〇〇町大字〇〇字〇〇地内
面積	713 m <sup>2</sup>
規模条件	○
	建物、駐車場ともに必要最小限の面積を確保することができる
現況地目	原野
土地の規制等	-
支障物件の有無	無
交通の利便(最寄りのバス停からの距離)	○
	50m離隔
他のジオパーク関連施設との連携	○
	県立施設、〇〇館との一体運用が可能
経済性(事業費)	59,982 千円
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 〇〇県における〇〇〇〇ジオパークの振興エリア(〇〇ジオフィールド)にある。</li> <li>・ 事務所機能(管理・受付)は既存施設を使うため、本事業での整備は最小限に留められ、経済性に優れている。</li> <li>・ バス停が近く、公共交通機関利用者の利便性が高い。</li> </ul>
	○

事業の目的を達成し、自然体験活動の運営を円滑に実施するためには、既存〇〇館や〇〇館との連携が必須であり、既存施設と隣接して整備することで一体的運用が可能となり、自然体験活動や学習活動の拠点としての機能が十分に発揮されるといえます。

既存施設北側の隣接地は、雑草木が繁茂する小高い砂山で、こちら側に整備しようとする土地の形状を大幅に変えざるを得ず、大規模な造成工事が必要となることに加えて、海側からの眺望を妨げることになり、整備には不向きであります。

また、東側は河川、南側は国道に面していることから、整備のために十分な規模の用地を確保することができず、事業の目的を達成することが困難です。

そのため、事業の目的に鑑み、既存施設の西側の隣接地を起業地に選定したものです。